「一つ」の電子政府実現に向けた提言(イメージ) デジタル・オポチュニティを個人・企業・社会に開くために

2000年 8 月 2 日 (社)経済団体連合会

1. はじめに 電子政府の意義

電子政府

(行政のあらゆる分野にITを活用)

च [個人]利便性向上

[企業]生産性向上、新事業創出

[行政]行政コスト削減、国民の信頼感の向上

官民の接点、行政内部のIT化

「社会」全体のIT化を推進し、 全ての「個人」、「企業」による デジタル・オポチュニティの積極的活用を実現

21世紀の日本に活力と豊かさをもたらす

2. 業務改革の断行と「一つ」の電子政府の実現

「世界最高水準」の電子政府の条件

ITの特性を行政に注入すること 省庁横断的、国・地方一体的な 情報の共有・活用

IT投資と行政改革の同時実施

シームレスな行政サービスを提供する 「一つ」の電子政府が実現

▲ 電子政府の「配当」が拡大する

3. 今後の取り組みの視点

(1)目標・全体計画の明確化

行政サービス電子化等の 目標の具体化・明確化 (欧米各国は数値目標を設定等) 全体所要費用の明確化 (電子政府の投資対効果の検証に不可欠)

(2)省庁、国・地方等の壁を超えた取り組み

縦割りで情報を管理し使用する業務の 進め方の見直し

複数の行政手続を一つに束ねる取り組み 強化(ワンストップ・サービス等) 各省庁と地方公共団体等の統一的

取り組みの強化

(国民生活との接点の大きい市町村の IT化の遅れが目立つ)

(米州政府は、生活密着型の電子政府 の「配当」を住民に提供)

5.

4. 「一つ」の電子政府に向けた政策課題

(1)2003年度までの全体像の明確化と投資対効果の向上

手続オンライン化100%実現(含:かラクでの添付書類提出、手数料納付実現) 書面の提出・交付等を求める規制の省庁横断的な見直しが急務 手続オンライン化の「配当」明記

(所要時間短縮、インセンティブ導入、行政コスト・国民負担削減) インターネットに掲載する政府関連情報の拡大・掲載迅速化と 国民との情報交流の強化

(電子官報の発行、行政情報公開法の開示請求手続のオンライン化等) 「一つ」の電子政府への業務改革の強化

- (A)政府認証基盤の一元的運営
- (B)地方公共団体のIT化の加速
 - ・国の支援拡充(最低限のIT化水準と共通プラットフォームの設定、 地方公共団体によるシステム共有推進等)
 - ・全市町村が参加した総合行政ネットワークの早期構築
- (C)国民生活や企業活動に関連の深い手続のワンストップ化の加速 【早急に実現すべきワンストップ化】

住所・戸籍関連手続、自動車保有手続、輸出入及び港湾諸手続 低価格品の政府調達、建築確認申請関連手続、道路占有・使用関連手続

- (D)国民生活の質的向上に直結するプロジェクトの推進 医療・介護情報ネットワーク、危機管理情報ネットワーク
- (E)新事業・新産業創出を促進するプロジェクトの推進 地理情報システム、高度道路交通システム

サービス利用手段の多様化(デジタルTV、携帯電話、ゲーム機等から利用可に) セキュリティの強化

電子政府化の総所要費用(開発・運用費別に)とロードマップの明示

(2)推進・評価体制の強化

政治のリーダーシップの強化

- ・総理、IT担当大臣、行革担当大臣が司令塔に
- ・地方との連携を強化
- ・民間人参加の事務局整備 評価体制の強化
- (A) IT担当大臣主導で「一つ」の電子政府の 阻害要因除去
- (B)省庁・地方公共団体による評価・公表 (適切な人員配置を評価項目に入れる)
- (C)電子政府評価・助言会議による評価
- (D)国会(予算・決算委員会)による評価

(3)官民パートナーシップの確立

PFIを含むアウトソーシング推進

- ・先導的・横断的プロジェクトの実施
- ・アウトソーシングに関する公正性・透明性の確保 技術中立的システム設計、企業選定における 価格・技術力のバランス重視

業務改革における民間の知見の活用 公共料金等の収納インフラを活用した

税・保険料等の徴収事務の実現

(4)G8、アジア諸国との連携 (国際的な公文書交換の実現等)

「第一次電子政府実現計画(2001~2003年度)」を策定すべき 年度毎のマイルストーンの明示